

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、当社労働者派遣事業のマージン率を公開します。

2024年度のマージン率

・本社：〒171-0022 東京都豊島区南池袋一丁目13番23号

1. 労働者派遣事業にかかる情報

| | |
|----------|-----------------------|
| 派遣労働者の数 | 7人 |
| 派遣先の数 | 5社 |
| 労働者派遣の料金 | 39,187円 (1日8時間当たりの平均) |
| 派遣労働者の賃金 | 21,619円 (1日8時間当たりの平均) |
| マージン率 | 44.83% |

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- 労使協定の締結の有無：締結済
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：
原則として弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日

3. 教育訓練に関する事項

- 社内教育体系、所属グループの育成計画に基づき教育訓練を実施しています。
 - ① 新入社員教育（行動規範教育を含む）
 - ② 職能別教育（技術教育、管理系研修）
 - ③ 安全・品質に関わる教育
 - ④ eラーニング

4. 福利厚生

- 健康保険・厚生年金保険（社会保険）
- 雇用保険・労災保険（労働保険）
- 健康診断（安全衛生）